

# 別海町議会会議録

第3号（令和7年6月17日）

---

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 特別委員会付託事件審査結果報告  
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件  
(町長提出議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号)
- 日程第 3 各議案の討論・採決  
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件  
(町長提出議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号)  
(2) 別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第55号)  
(3) 工事請負契約の締結について（町道上春別原野54線舗装修繕工事）  
(町長提出議案第56号)  
(4) 工事請負契約の締結について（西春別北1号線改良舗装工事）  
(町長提出議案第57号)  
(5) 工事請負契約の締結について（町道泉川第1地区零号線改良舗装工事）  
(町長提出議案第58号)  
(6) 工事請負契約の締結について（町道上風連地区1号線改良舗装工事）  
(町長提出議案第59号)  
(7) 工事請負契約の締結について（酪農工場排水処理施設改修工事）  
(町長提出議案第60号)  
(8) 工事請負契約の締結について（イーストタウン寿団地公営住宅改修建築工事（5号棟））  
(町長提出議案第61号)  
(9) 工事請負契約の締結について（イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（5号棟））  
(町長提出議案第62号)

- (10) 工事請負契約の締結について（町民温水プール機械設備外改修工事）  
（町長提出議案第63号）
  - (11) 財産の取得について（除雪用グレーダ）  
（町長提出議案第64号）
  - (12) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
（町長提出議案第65号）
- 日程第 4 発議第 1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案
- 日程第 5 発委第 5号 インターネット、SNSを利用した犯罪被害の防止対策並びに誹謗中傷等の抑止及び被害者救済を求める意見書案
- 日程第 6 発委第 6号 将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案
- 日程第 7 発委第 7号 セーフティネットである高額療養費制度の堅持を求める意見書案
- 日程第 8 発委第 8号 持続可能な学校の実現に必要な教育指導体制の充実を求める意見書案
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第 10 委員会の閉会中の継続調査の件

#### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 特別委員会付託事件審査結果報告  
（1）予算決算審査特別委員会付託事件  
（町長提出議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号）
- 日程第 3 各議案の討論・採決  
（1）予算決算審査特別委員会付託事件  
（町長提出議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号）  
（2）別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
（町長提出議案第55号）  
（3）工事請負契約の締結について（町道上春別原野54線舗装修繕工事）  
（町長提出議案第56号）  
（4）工事請負契約の締結について（西春別北1号線改良舗装工事）  
（町長提出議案第57号）  
（5）工事請負契約の締結について（町道泉川第1地区零号線改良舗装工事）

- (町長提出議案第58号)
- (6) 工事請負契約の締結について(町道上風連地区1号線改良舗装工事)
- (町長提出議案第59号)
- (7) 工事請負契約の締結について(酪農工場排水処理施設改修工事)
- (町長提出議案第60号)
- (8) 工事請負契約の締結について(イーストタウン寿団地公営住宅改修建築工事(5号棟))
- (町長提出議案第61号)
- (9) 工事請負契約の締結について(イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事(5号棟))
- (町長提出議案第62号)
- (10) 工事請負契約の締結について(町民温水プール機械設備外改修工事)
- (町長提出議案第63号)
- (11) 財産の取得について(除雪用グレーダ)
- (町長提出議案第64号)
- (12) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- (町長提出議案第65号)
- 日程第 4 発議第 1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案
- 日程第 5 発委第 5号 インターネット、SNSを利用した犯罪被害の防止対策並びに誹謗中傷等の抑止及び被害者救済を求める意見書案
- 日程第 6 発委第 6号 将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案
- 日程第 7 発委第 7号 セーフティネットである高額療養費制度の堅持を求める意見書案
- 日程第 8 発委第 8号 持続可能な学校の実現に必要な教育指導体制の充実を求める意見書案
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第 10 委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員(16名)

1番	市川聖母	2番	吉田和行
3番	高橋真結美	4番	伊勢徹
5番	貞宗拓雄	6番	宮越正人
7番	横田保江	8番	田村秀男
9番	小椋哲也	10番	外山浩司
11番	今西和雄	12番	松原政勝
13番	中村忠士	14番	佐藤初雄

副議長 15番 戸田 憲悦

議長 16番 西原 浩

○欠席議員（ 0名）

○出席説明員

町 長 曾根 興三  
教 育 長 相澤 要  
総合政策部長 松本 博史  
福 祉 部 長 宮本 栄一  
産業振興部長 小野 武史  
病院事務長 三戸 俊人  
教 育 部 長 干場 みゆき  
総 務 部 次 長 竹中 利哉  
総 務 部 次 長 岩口 裕昭  
福 祉 部 次 長 石戸谷 友絵  
福 祉 部 次 長 谷村 将志  
建設水道部次長 新堀 光行  
教 育 部 次 長 田畑 直樹  
人事財産課長 齋藤 陽  
老人保健施設事務長 渡辺 久利  
農 政 課 長 皆川 学  
建築住宅課長 廣島 静治  
生涯学習課長 立澤 雅彦

副 町 長 浦山 吉人  
総 務 部 長 他 伊藤 輝幸  
経営管理部長 寺尾 真太郎  
保健生活部長 小川 信明  
建設水道部長 外石 昭博  
会 計 管 理 者 干場 富夫  
監査委員事務局長 木戸口 誠  
総 務 部 次 長 松田 勝広  
総合政策部次長 小村 茂  
保健生活部次長 千葉 宏  
産業振興部次長 大坂 恒夫  
教 育 部 次 長 福原 義人  
教 育 部 次 長 角川 具哉  
介護支援課長 高橋 勇樹  
生活環境課長 上田 健一  
商工観光課長 堀込 美穂  
指 導 参 事 瀬川 航平  
図 書 館 長 他 堺 啓

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 入倉 伸顕

主 幹 木幡 友哉

○会議録署名議員

10番 外山 浩司  
12番 松原 政勝

11番 今西 和雄

---

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。  
ただいまから9日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。  
10番外山議員。  
○10番（外山浩司君） はい。  
○議長（西原 浩君） 11番今西議員。  
○11番（今西和雄君） はい。  
○議長（西原 浩君） 12番松原議員。  
○12番（松原政勝君） はい。  
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

---

◎日程第2 特別委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第2 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。  
ここでお諮りします。  
予算決算審査特別委員会に付託し、審査されました議案第51号から議案第54号までの4件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で、審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。  
したがって、委員長の報告は省略することに決定しました。

---

◎日程第3 各議案の討論・採決

- 議長（西原 浩君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。  
令和7年度各会計補正予算の採決に入る前にお諮りします。  
本件は、全員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。  
したがって、令和7年度各会計補正予算の討論は省略することに決定しました。  
それでは、令和7年度各会計補正予算の採決に入ります。

議案第51号令和7年度別海町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議案第52号令和7年度別海町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号令和7年度別海町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号令和7年度別海町下水道等事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第55号別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号工事請負契約の締結について(町道上春別原野54線舗装修繕工事)の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号工事請負契約の締結について(西春別北1号線改良舗装工事)の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議案第58号工事請負契約の締結について(町道泉川第1地区零号線改良舗装工事)の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第59号工事請負契約の締結について(町道上風連地区1号線改良舗装工事)の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

議案第60号工事請負契約の締結について(酪農場排水処理施設改修工事)の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議案第61号工事請負契約の締結について(イーストタウン寿団地公営住宅改修建築工事(5号棟))の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

議案第62号工事請負契約の締結について（イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（5号棟））の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議案第63号工事請負契約の締結について（町民温水プール機械設備外改修工事）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議案第64号財産の取得について（除雪用グレーダ）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

議案第65号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。  
本定例会に提出されております発議第1号及び発委第5号から発委第8号の5件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。  
したがって、発議第1号及び発委第5号から発委第8号の5件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第4 発議第1号

○議長（西原 浩君） 日程第4 発議第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○15番（戸田憲悦君） はい。

○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。

○15番（戸田憲悦君） ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案の内容について御説明申し上げます。

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

全国一の森林資源を有する北海道は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っております。

道では、森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害などの森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、

外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保など必要な支援を充実・強化すること。

発議第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和7年6月17日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、戸田憲悦。

賛成者、同、今西和雄、同、小椋哲也。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第1号の内容説明が終わりましたので本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 発委第5号

○議長（西原 浩君） 日程第5 発委第5号インターネット、SNSを利用した犯罪被害の防止対策並びに誹謗中傷等の抑止及び被害者救済を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） インターネット、SNSを利用した犯罪被害の防止対策並びに誹謗中傷等の抑止及び被害者救済を求める意見書案の内容について御説明申し上げます。

近年、SNS上の広告で著名人などをかたって主催するセミナーや投資ビジネスへ勧

誘、架空の投資を継続させ、金銭をだまし取る「SNS型投資詐欺」や、SNSを利用して恋愛感情を抱かせて金銭をだまし取る「SNS型ロマンス詐欺」による被害が全国的に急増しています。

また、SNSで実行犯を募集する、いわゆる「闇バイト」を利用した手口の犯罪は特殊詐欺のみならず強盗等にまで拡大しています。

こうした脅威に対応していくために、新たな捜査手法の導入をはじめとして、これまでになかった抜本的な対策を講じていく必要があります。

また、SNS等においては、匿名の発信者による激しい誹謗中傷や差別的な言動などが後を絶たず、被害者が自殺に至るなど、深刻な社会問題となっています。

国は、昨年5月プロバイダー責任制限法を情報流通プラットフォーム対処法に改正し、大規模プラットフォーム事業者に対して、対応の迅速化や運用状況の透明化に係る措置を義務づけ、誹謗中傷等のインターネット上の違法・有害情報に対処することとしたところであります。

一方、発信者情報の開示請求は、裁判手続など被害者に大きな負担となっており、実効性のある仕組みを速やかに整備する必要があります。

よって、国においては、次の事項に取り組むよう強く要望します。

1、あらゆる機会を通じて、国民を被害に遭わせないため、SNSへの関わり方、利用上の注意等について、広報啓発活動をより一層推進すること。

2、SNSや匿名性の高い通信アプリが犯行グループの通信手段として悪用されているにもかかわらず、本人確認義務がなく、通信履歴の保存も十分ではない現状がある。

そのため、これらのインターネットサービスを提供している事業者に対して、本人確認の厳格化を要請し、適切なルールを早急に確立するとともに、大規模プラットフォーム事業者に対する違法・有害な虚偽情報の削除対応の迅速化や運用状況の透明化の義務づけを速やかに施行するなど総合的な対策を進めること。

3、日本国内において、通信サービスを提供する外国事業者等については、日本法人等窓口を設置させ、照会への回答など必要な情報が迅速にやり取りされる環境を整備すること。

4、新たな捜査手法の確立や環境整備により、「闇バイト」等情報に関する情報収集やSNS等からの削除、取締り等を推進すること。

5、SNS等インターネット上の誹謗中傷等を抑止し、迅速かつ円滑な被害者救済を実現するため、開示対象となる発信者情報の追加やプロバイダー等による発信者情報の開示の円滑化など、被害者の負担軽減につながる制度改正を速やかに行うこと。

6、インターネット利用者の情報モラルやネットリテラシーを向上するため、広報啓発活動をさらに積極的に行うこと。

発委第5号インターネット、SNSを利用した犯罪被害の防止対策並びに誹謗中傷等の抑止及び被害者救済を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和7年6月17日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会福祉文教常任委員会委員長、外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日、北海道野付郡海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、内閣官房長官、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、警察庁長官。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発委第5号の内容説明が終わりましたので本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第6 発委第6号

○議長（西原 浩君） 日程第6 発委第6号将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案の内容について御説明申し上げます。

少子高齢化が進む本道において、地方では特に人口減少が激しい上、昨今の急激な人件費の増加、光熱費・食料費の高騰なども相まって、現在の医療機関、介護施設等（以下、「医療機関等」という。）を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会の3病院団体による2024年度病院経営定期調査では、全病院、1043病院の同年6月の医業収益は前年同月比1.5%減、医業費用は0.6%増、医業利益、経常利益ともに2期赤字で減益となっています。

独立行政法人福祉医療機構が令和6年6月に実施した病院経営動向調査によると、一般病院の赤字病院割合は39.8%、前年度比15.3%増、同様に療養型病院で29.3%、同4.9%増、精神科病院で44.1%、同17.6%増と増加し、約4割の医療機関が赤字経営となっているほか、医師の高齢化や経営不振などの理由により診療所の廃止が進んでいます。

また、介護事業においても、事業者の倒産が昨年過去最多に上っており、特に、訪問介護事業は介護報酬の引下げなどの影響によって、大変厳しい経営状況にあります。

このままでは医療機関等における人材確保がさらに難しくなり、地域における医療・介護が維持できなくなります。

他の一般の分野では価格転嫁という手法も取られますが、公定価格により運営する医療機関等は、その上昇分を価格に転嫁することができないため、賃上げと物価高騰、さらには日進月歩する技術革新への対応等も踏まえた適正な診療報酬や介護報酬（以下、「診療報酬等」という。）の設定が必要であります。

よって、国においては、医療機関等の経営悪化へ歯止めをかけるよう、診療報酬等の在り方も含め引き続き戦略的かつ継続的に対処すること。

また、エネルギー、原材料及び資材価格の高騰によって、国が定める診療報酬等により経営を行う医療機関等に大きな影響が出たことから、経営に必要な経費について令和6年度診療報酬改定等で対応されたところではありますが、なお不足が生じる場合は、臨時的な診療報酬等の改定や国による補助制度の創設により、全国一律の対策を講ずるよう強く要望します。

発委第6号将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和7年6月17日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会福祉文教常任委員会委員長、外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発委第6号の内容説明が終わりましたので本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第7 発委第7号

○議長（西原 浩君） 日程第7 発委第7号セーフティーネットである高額療養費制度

の堅持を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） セーフティーネットである高額療養費制度の堅持を求める意見書案の内容について御説明申し上げます。

高額療養費制度は、医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が上限を超えた場合、その超えた額を支給する制度であります。

国では、全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持し、高齢者と若者の間での世代間公平が図られるよう、能力に応じて全世代が支え合う「全世代型社会保障」の構築に向け、将来世代も含めた全世代の安心を保障し、社会保障制度の持続可能性を高めるため、これまでも、経済情勢に対応した患者負担の見直し等を行ってきたところであります。

こうした中、政府は、本年8月に予定していた自己負担限度額の定率改定を含めて、見直し全体について実施を見合わせ、本年秋までに改めて方針を検討し、決定することとしていますが、高額療養費制度の見直しは、長期にわたって治療を余儀なくされている方々や一度に数か月分の薬の処方を受けている方々などにとって、経済的な負担増にも直結することから、セーフティーネットの堅持はもとより、こうした当事者の方々の不安に向き合い検討する必要があります。

よって、国においては、当事者や関係団体から丁寧に意見を聞き、今後の検討を進めるよう要望します。

発委第7号セーフティーネットである高額療養費制度の堅持を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和7年6月17日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会福祉文教常任委員会委員長、外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発委第7号の内容説明が終わりましたので本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第7号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第8 発委第8号

○議長(西原 浩君) 日程第8 発委第8号持続可能な学校の実現に必要な教育指導体制の充実を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○10番(外山浩司君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 10番外山議員。

○10番(外山浩司君) 持続可能な学校の実現に必要な教育指導体制の充実を求める意見書案の内容について御説明申し上げます。

少子化の進行に伴い、広域分散型の本道においては、小学校の複式学級の割合が、全国の3倍以上となるなど、学校数や学級数が減少し、教職員数も志望者の減少に加え、早期退職などにより減少傾向となっています。

本道の子どもたちの学力・体力は、改善傾向にあるものの、全国平均を下回る状況であり、少人数学級、少人数指導、教職員定数の一層の改善など、きめ細かな指導を徹底し、各学級の教育指導体制を充実することにより、質の高い教育を継続的に提供することが求められています。

また、いじめや不登校など、子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化しており、教職員が対応する業務は多岐にわたり、業務分担や業務支援などの職場環境整備は必須で、教員が教科指導に関わる授業準備や教材研究など、本来業務に専念できるようにすることは喫緊の課題となっています。

道内でも学校における働き方改革の取組により、改善傾向にはあるものの、いまだ多くの教職員が長時間勤務の実態となっており、管理職による学校としての必要なマネジメントが十分に機能しないことが懸念されています。

よって、教職員の勤務実態を十分踏まえた上で、各学校の教育指導体制の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望します。

- 1、教職員の加配等の定数改善、人材確保。
- 2、教員業務支援員の配置充実及び公務支援システムの普及による教員の負担軽減。
- 3、教職員の勤務実態を踏まえた、学校における働き方改革のさらなる加速化、処遇改善。

発委第8号持続可能な学校の実現に必要な教育指導体制の充実を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和7年6月17日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会福祉文教常任委員会委員長、外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発委第8号の内容説明が終わりましたので本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第9 議員派遣の件

○議長（西原 浩君） 日程第9 議員派遣の件を議題といたします。

内容についてはお手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣についてはお手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第10 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（西原 浩君） 日程第10 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

総務産業常任委員会委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務産業常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

### ◎閉会宣告

- 議長（西原 浩君） これで本日の日程は全て終了しました。  
会議を閉じます。  
令和7年第2回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時39分

---

### ◎町長挨拶

- 議長（西原 浩君） 町長挨拶。  
○町長（曾根興三君） 第2回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、長期間にわたり慎重な御審議を頂きまして、全ての提出案件につきまして御決定を頂きました。

心よりお礼を申し上げます。

閉会に当たりまして、4点ほど御報告を申し上げます。

まず1点目は、西春別へき地保育園の閉園についてでございます。

この保育園は昭和41年に開所以来、西春別地区の保育を必要とする幼児を持つ御家庭の子育て支援と、それから福祉の増進を図ってまいりましたけれども、先般、西春別へき地保育園の父母の会から、子供の保育環境に不安を感じていることなどから、令和8年3月31日をもって閉園し、上西春別保育園との統合を望む旨の要望書が提出されました。

町といたしましても、今後の地域における入園児の大幅な増等も見込めないというようなこと、そして、小学校・中学校も駅前に統合されていくというような状況を踏まえて、西春別へき地保育園の閉園及び上西春別保育園への統合についてに向けて準備を進めております。

次に2点目は、ホッカイシマエビ漁についてでございます。

例年ですけれども、夏漁の操業がもう既に始まっているところでございますけれども、天候や海水温の影響等によりまして、資源量の調査がなかなか進んでいないということから、現時点では、資源量や夏漁の状況等について決定はしていないという報告を受けております。

これによって、えびまつりの期間も決まってくるのかと思いますけど、今のところ1日で予定しております。

次に3点目です。

西春別駅前診療所の古畑医師の退職についてでございます。

古畑医師が退職されるることについては既に報告しているところでございますけれども、古畑医師の診療につきましては、8月8日までとなることが決まりました。

古畑医師におかれましては、平成7年4月から、西春別駅前診療所所長として着任されまして、約30年にわたり、地域の医療福祉に御尽力を頂いたことは、改めまして感謝を申し上げます。

後任の医師につきましては、3月定例会で報告をしたとおり、9月から針生寛之医師が着任する予定となっております。

針生医師が着任するまで、西春別駅前診療所は、医師不在ということで休診となり、地域住民の皆様方には、御不便をおかけすることになるかと思っておりますけれども、どうぞ御理

解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

次に、4点目ですけれども、第47回の別海町パイロットマラソンについてでございます。

一昨年の天候不順によるスタートの混乱を踏まえまして、今年からコースを一部変更する予定でございますけれども、ボランティア、ランナー等の皆様方の安心して出席して参加していただけることを、心にしっかりと考え対策を打って準備を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方からも、参加や応援について御配慮よろしくお願ひ申し上げます。

以上で報告4点は終わります。

これからいよいよ産業活動は本格化となる時期でございます。

豊作豊漁を期待しているところでございます。

ホタテ漁は終わりましたけれども、おかげさまで単価も高かったということで、大変浜は喜んでおりますけれども、とにかく今後の数量がどれだけ取れるかということは大変重要なことですので、これからも注意しながら、しっかり今後の対策を考えていかなきゃならんと、そんな思いでこれから行政を進めていきたいと考えております。

それから、工事請負契約でございますけれども、第3回の臨時議会を7月の29日に招集させていただき予定でございます。

後日御案内をさせていただきますけれども、日程を調整の上、御参集賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

入札が終わり次第、なるべく早く発注をして、業者の皆さん方が工事に取りかかれるような配慮をしていきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願ひします。

以上をもちまして、閉会に当たりますの御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

皆さん大変御苦労さまでした。

散会 午前10時45分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員